

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【国際公開番号】WO2025/005306

【出願番号】特願2025-509007(P2025-509007)

【国際特許分類】

A 6 1 K 3 1 / 5 1 3 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 1 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 4 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

A 6 1 K 3 1 / 5 1 3 Z N A

A 6 1 P 3 1 / 1 4

A 6 1 P 4 3 / 0 0 1 1 1

A 6 1 K 3 1 / 5 1 3

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月17日(2025.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

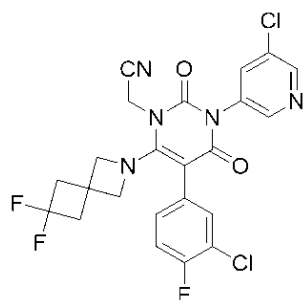
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I-1)：

【化1】



(I-1)

30

で示される化合物またはその製薬上許容される塩、を含有する医薬組成物。

【請求項2】

3CLプロテアーゼ阻害剤である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

SARS-CoV-2のウイルス増殖を阻害するために用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

40

【請求項4】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の治療剤および/または予防剤である、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項5】

SARS-CoV-2による感染症の重症化抑制のために用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項6】

SARS-CoV-2による感染症の症状が発現してから、または、SARS-CoV

50

- 2 陽性判定から、72時間以内に投与を開始するように用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項7】

SARS-CoV-2による感染症の症状が発現してから、または、SARS-CoV-2陽性判定から、24時間以内に投与を開始するように用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項8】

SARS-CoV-2のウイルス伝播を抑制するために用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

10

20

30

40

50